

平成30年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	平成30年8月28日（火） 18:30～20:00
場 所	函館市役所 8階第2会議室
出 席 （委員）	大西部会長，榊委員，風間委員，田尻委員，干山委員，井上委員，木下委員，竹内（正）委員，太田委員（9名）
（事務局）	大室教育政策課長，兵吾主査，笹原主事（3名）

1 開会

（部会長）

ただいまから，平成30年度第2回教育振興審議会点検評価部会を開催する。

本会議については，原則公開で行い，会議の内容については，後日要約した会議録を作成し，本市のホームページで公開する。

なお，本日の会議は委員9名の出席となっており，半数以上の方が出席しているため会議が成立していることをお知らせする。

2 議事

（1）諮問事項に対する審議について

（事務局）

≪配付資料および会の進め方について説明。その後「コミュニティ・スクール」，「教職員研修」および「点検評価」について補足説明。≫

（部会長）

本日の点検評価部会では，次回の部会で協議する答申（案）を作成するための材料を揃えることを目的として，事務局で取りまとめた資料3をたたき台に，資料2と比較しながら，委員の皆さんから意見をいただき，資料3を適宜，修正することとし，次回の部会で審議する答申（案）については，今日の会議の結果を踏まえて，私と事務局で作成することとしたい。

資料3の項目に沿って進める。

まず始めに，「報告書全般について」であるが，資料2では，教育委員会が取り組んでいる事業の内容及び細かく評価している，と評価する一方で，事務事業データの内容がアンバランスであるなどの指摘がある。また，前年度の評価が示されておらず，前年との比較ができないことから，評価に対する課題や今後の方針について妥当性を読み取ることが難しいという意見もあった。報告書全般に対する意見として，資料を事前に読まれた中で気が付いたことや，文章の書き方などについて，見てみたい。1点目では，教育委員会の事業について目標や取組内容，担当課などがまとめられそれぞれについて評価されている。評価のあり方については別問題になるが，評価にあたって，根拠となる主な取組に係る事務事業データが多く示されていて分かりやすい一方で，数値に示しにくいものもあるという意見もあった。例えば，教職員

の研修などは、なかなか外から見えず、どのように見たらよいか、数値的に見るのが難しく、網羅的に捉えられることが難しいということは、実際そうである。また、単年度の取組に対する評価であって、前年度との比較がないことから、評価に伴う今後の方針等を判断することは難しい、ということでまとめていきたいと考えているが、いかがか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

この項目については、また戻って審議となるかもしれないが、先に進みたい。

「教育委員会の活動について」では、会議の公開や会議録の公表は、当たり前ではあるが、きちんと公表がされていて透明性が高いとまとめている。いただいた報告書(案)に教育委員会の活動について記載があり、いつ、誰が、どこに行ったか、など大変細かく記録されて、分かりやすかったと思う。このあたりもよろしいだろうか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

それでは、次に「(2) 教育委員会の施策について」に進む。

「生涯学習の推進」については、資料2では意見が3点あるが、骨子にまとめるにあたり、要望等は除き、資料3では1つに絞った。「人材育成や推進体制の充実等については、順調に進んでおり、施設の再編・整備にあたっては、その施設を有効に活用する方策を検討する必要がある。」と。これは、骨子にまとめるにあたり、「…進んでおり、…」と文章を点で切っているが、資料2の原文は、「…進んでいる。しかし、…」となっている。どうだろうか。順調に進んでいますよ、しかし、施設の再編・整備にあたっては、その施設を有効に活用する方策を検討する必要がある、という言い回しなので、「…進んでいる。」で切って、「しかし、施設の整備等については、有効活用する方法を検討する必要がある。」という文章にした方がいいのではないだろうかと思っていたが、どうか。

(A委員)

「しかし」は、入らなくてもよいのではないか。文章も通じるので、「人材育成や体制は…進んでいる。」、「施設は…必要がある。」、とした方がよいと思う。

(部会長)

確かになくても通じる。「しかし」はない方がよいと思われる。今の形で、よろしいか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

次に進む。「文化芸術の振興」は、資料2では意見が4点あり、要望のようなものが多かったと思われ、資料3では、「有効性の高い取組を進めており、より一層の市民の文化芸術を高める人材の育成などを進めていく必要がある。」と。ここでも気になったが、有効性の高い取組を進めていると肯定的な一方、「しかし」より一層の市

民の文化芸術などの人材の育成を進めていく必要がある、となっている。骨子にまとめるにあたり、ここで「…おり、…」で切っていいのか、先程と同様に感じたが、「…進めている。」で一回切って、そして、「今後より一層…」と言葉を加えるなどした方がいいかと考えたがどうか。

(B委員)

部会長の考えの中では、「…進めており、」で、一つ区切り、それで完結しているのではないかということだと思う。進めているから、あとはいいのではないか。もっと人材を育成しなきゃならないということは、もう一段上にいくべき、ということでは何か入れたいという考えか。

(部会長)

そういう感じだがどうか。

(B委員)

とてもわかる。

(部会長)

先ほどいったように「進めている。」で切って、否定的にではなく、「今後…」などを加えてはどうか。

(B委員)

「さらに…」などでもよいと思う。

(部会長)

肯定的に捉えながら、もう一段上へ、という表現にした方がよいのではと考えたがどうか。

(A委員)

今の話だが、最初に「有効性の高い取組を進めている」というのは、とても広い範囲の話で、具体的に書いていない。その次に、具体の「人材育成」が書かれているので、最初に、この点が有効性の高い取組である、と具体的なものをいくつか挙げた方がいいのではないかと思う。少し、言葉の扱いのレベルが違うのではないだろうかと思った。最初が広くて、次に人材育成に絞っている。

(部会長)

そうですね。

(A委員)

最初の段階にいくつかの項目を追加して、「～など有効性の高い取組を進めている。」とし、後ろは部会長のおっしゃるとおり「今後は…」でつなげるのはどうか。

(B委員)

例えば、「～を実施するなどの、有効性が高い取組を進めている。」という感じですね。

(C委員)

原文では、文化芸術の支援や鑑賞機会の充実などが書かれている。

(部会長)

書いていけば、分かりやすい。

(B委員)

全て必要ないが、いくつか入れて「～など」としてはどうか。

(部会長)

そのとおりでよいと思う。文化芸術の振興に関して、そのような形でよろしいか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

では次に、「スポーツ・レクリエーションの振興」について。こちらは6つ程意見が挙げられていたが、先程伝えたように、要望等については省いて骨子にまとめている。

「函館マラソンの実施やスポーツクラブの育成など生涯スポーツ活動の促進が図られている。」と、「障がいのある人のスポーツ活動の促進について、指導者の育成や各種大会の誘致などを進め、有効性を高めていく必要がある。」の2つになっている。

(B委員)

今発言するのも遅いのかもかもしれないが、これまで読んできて、必ず、後半に、もう少しここをがんばろう、ということが書かれている。ある意味、将来に向けた思いのようなことがここに入って来ており、それは、全ての項目に入ってもよいと思っている。

そうすると、スポーツ、レクリエーションの1つ目の意見は、「促進が図られている。」と完結しているので、何かもう一つ将来に向けてこういうことが必要ではないか、というものが必要と考えるがどうか。

(部会長)

全部見ていくと、確かにそういう終わり方をしている。

(B委員)

それで満足してはいけない、というものを、全ての項目に入れ、次はこういうことを目指していった方がいいのではないかと、という問いかけがあって完結した方が、読み手も読みやすいのではないかと思う。

(部会長)

そうですね。意見を全部見ていくと、最後に「…必要がある。」や「…期待する。」、「…重要である。」、「…期待する。」などの言葉で終わっている。しかし、ここだけが完結しているような状態である。まず内容的には、よいだろうか。

(B委員)

いいと思う。

(部会長)

この後、何を取り上げて、どういう必要があるのか。生涯スポーツに係わって、今後どういうことを期待していくか、ということをつけ加えることとする。資料2の内容も踏まえながら、今後考えて加えていきたい。この場は次に進めてよろしいか。

(B委員)

はい。

(部会長)

2つ目の意見は、障がいのある人のスポーツ活動の促進についてである。

同じく資料2の意見から、要望等を除き、「障がいのある人のスポーツ活動の促進について指導者の育成や各種大会の誘致などを進め、有効性を高めていく必要がある。」をまとめた。これについては、よろしいだろうか。次に進んでよろしいか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

「文化財の保護活用」についてであるが、資料2では、縄文文化遺跡と五稜郭の保存の2つの意見から書かれているが、「縄文文化遺跡群のより一層のPRを図り、関係機関と連携し、保護・有効活用に努めていく必要がある。」とまとめたがよろしいか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

次に「幼児教育の充実」について、資料2には意見が3点書かれている。幼児教育については、なかなか参観する機会がないので、わからない部分があるが、今回は園に勤務している委員から意見を出していただき、非常に説得力があると感じていた。幼稚園と小学校、あるいは地域との連携などに関する内容が非常に多い印象である。まとめてみると、「幼児教育の取組については、評価できる一方で、幼保小連携について、円滑な接続ができるよう取組を進めていく必要がある。」と。幼稚園だけでなく、保育園と小学校、幼稚園と小学校との連携、小1プロブレムなどへの対応も必要ということで、これはどうだろうか。

(C委員)

「幼児教育の取組」というのは、基本的に全てという見方で、幼児教育の取組については評価できるとは、幼児教育のさまざまな取組において、全ての評価がAになっているので、ということか。

(部会長)

そのように考えていくことになる。

(B委員)

ざっくりし過ぎていると思う。

(部会長)

さまざまな取組内容があると思うが、ただ幼児教育の資料を見ると、いろいろなことに取り組んでいて大きな成果を上げているように見える。ただ、中にいる人にとっては、ちょっと見えない部分があるという意見が上がっている。

(C委員)

具体例が、挙げにくい項目だと思われる。

(部会長)

何を具体例と出していくかだが、課題は1つで、幼保小連携に絞られてくるのではないかと思う。評価できる部分の表現が、「さまざまな取組」となるか。

(B委員)

答申とは、補足説明がいらぬような、がっちりしたものではないのか。資料では、

ざっくり書いてあるので、補足するのであれば、例えば、別の資料を読んで下さいとなるのか。

(事務局)

この骨子案をもとに、大きくまとめたものを答申として作成し、この骨子案は添付資料として付くイメージになっている。

(B委員)

では、この骨子案は、ざっくりでもよいのか。

(部会長)

先程説明のあった、資料4の答申案イメージを見ると、ここには、具体的な内容はほとんど入らない。全体的に見て、このような状況であるということが1枚でわかるものになっている。説明用の資料と考えても、非常に多くなってしまうため、答申案骨子をもって説明していくことになる。

答申については、皆さんからいただいた意見(資料2)から、要点を骨子案としてまとめ(資料3)、さらにそれをまとめて答申文にする(資料4)という、3段階を経るため、最後の答申文では、なかなか具体は見えてこない。やむを得ない部分だが、説明の段階では、少なくとも資料3の骨子案で、一定程度見えてこなければならぬと考えている。

例えば、この幼児教育の取組については、先程と同じように、何か具体例を入れる方がよいのではないかと考えている。何を入れるかについてはまた、吟味させてもらう。よろしいか。

(B委員)

そうですね。評価としては認められているので、ここの報告書の中身の文を少し掻い摘んで載せることは問題ないと思う。

(部会長)

了解した。

次は、義務教育についてである。「義務教育の充実」については、各委員から多くの意見をいただいているが、報告書に書かれている事業の内容もさまざま、それを数行にまとめることはなかなか難しいと思われる。事務局でまとめた骨子案について進めていきたい。先程コミュニティ・スクールの説明もありましたが、「地域とともにある学校づくりの中心となるコミュニティ・スクールについては、学力向上のための小中学校連携だけでなく、地域の教育力(高校、大学等)の活用などを含めるなど、早期に成果を求めず、じっくりと進めていく必要がある。」ということであったかと思う。これは、そのとおりだと思っている。

また「地域の教育力を活用し、例えば、プログラミング教育は未来大学などと連携するなど、創造性を育む教育の推進を図る必要がある。」これは私も大学にいて、取組を進める中で、それこそ、ICTを使った教育をどう進めていくかを教員となる学生へ指導し進めているわけだが、プログラミングだけではなくてICTを活用する、そういったことが、今は非常に重要になっていると思う。

「学校における食育については、健康につながる食に対する興味・関心を高めるうえで重要である。」と。これまでこういう表現はなかったが、「…重要である。」だ

から「今後、さらに、食育の推進に努める。」ということだと思われる。資料2の意見を見ると、食は生涯に渡って大切である。評価については、学校給食への異物混入の問題などがあったのでその点については適切に対応している。私も栄養教諭の指導にあたりながらジレンマに囚われることがある。それは、小学生、中学生に指導するわけだが、それをいかに家庭に伝えていって、家庭でそれをいかに取り上げてもらえるかということなど、まだまだ課題が多い。栄養教諭や食についての認知が非常に低い。大学生20人に対して、栄養教諭を知っているかどうか、手を挙げさせたら、20人に1人か2人しかいない。というのは、栄養教諭は函館であれば、調理場がある学校にだけ配置されて、他の親子共同調理場から運ばれて来る学校には、栄養教諭はいない。なので、栄養教諭はどういう仕事をしているか、などの認知が非常に低い状況にまだある。栄養教諭が設けられてから、まだ10年しか経ってない。非常に今大事なところでもあるので、「…重要である。」なので、さらに今後も何かしていく必要があるというような表現がいいのではないだろうか、と私は感じていた。よろしいだろうか。

(各委員)

—異議なし—

(部会長)

次に、「学校再編については、今後も通学路の安全・通学方法等に十分配慮しながら進めていく必要がある。」とあるが、少し味気なく感じているところである。学校再編は、もの凄く重い内容であり、地域住民との理解を得ながらやっていかなければならない。通学路の問題だけではなく、そういったものも入れてもよいのではないかと感じた。例えば、「地域の方々の理解を得る。」というような内容を少し入れたいと思うがどうか。

(各委員)

—異議なし—

(部会長)

次に「いじめ・不登校については、学校と関係部署、関係機関等と連携しながら、今後も有効な取組の継続が必要である。」となっている。これはなかなか難しい問題だと思う。

(B委員)

関係部署は、どこを指すか。

(事務局)

市役所の福祉部などである。

(部会長)

関係機関というと、警察や児童相談所、民生委員などいろいろなところが連携していかなければならないということかと思うがどうか。

(各委員)

—異議なし—

(部会長)

次の「運動部活動については、働き方改革も踏まえ、適切に取り組んでいく必要が

ある。」確か道教委からも通知が出ていたかと思うが。

(事務局)

今日のニュースで、新聞にも載っていた。

(B委員)

運動部活動となっているが、運動部だけではないと思うが。

(部会長)

そのとおり。吹奏楽などの文化部も含まれてくる。

(B委員)

教員の長時間勤務は大きな課題になっている。非常に多くの問題を抱えているので、保護者も心配している人もいる。働き方改革を進めるというのはよくわかるが、それで何の説明もなく、うちの部活はこのようにやりますという話だけでよいのか。先日道教委の説明を聞きにいった際も、皆同じタイミングで実施するのかと聞いたところ、準備が整ったところから実施するとなっていたので、そうすると格差が出てくることになる。そういう問題もいろいろあるので、非常にデリケートな話だと思う。この点については、書き出したらきりが無い。

(部会長)

それでは確かにきりが無い。難しい問題だと思う。

(B委員)

難しい。

(部会長)

この問題は運動部活動だけではでないと思う。

(C委員)

ガイドラインについては、スポーツ庁が出している中で、文化系も準ずることになっている。

(B委員)

道教委からもらった資料にも、運動部についてと記載されているが、これは運動部だけの話なのか確認したところ、文化部もそれに準じると説明された。

(部会長)

運動部活動ではなく部活動でよいのではないか。

(B委員)

そうだと思う。

(部会長)

吹奏楽に携わる人に話を聞けば、自分らは文化部ではないよと。運動部のように走ったりしていて大変だと言っていた。「部活動」でよいと思う。

(D委員)

函館市の教育委員会の施策の中で、29年度の今回の点検評価で、働き方改革については、部活の取組も含めて、非常に評価できるものだと思っている。北海道の中で、実は、函館はこの働き方改革について一番進んでいる地域。これは道教委も認めている。去年、業務改善のワーキンググループを函館市教育委員会が立ち上げて自分も委員の中に入って取り組んだところであり、北海道のアクション・プランよりも早く取

り組んでいるという点で評価できると考えている。中学校の校長会では、去年の3月の段階で申し合わせ事項を作成し、全ての中学校で取り組むことを決めていた。まだ、他の市町村はこれからやるというところで、B委員がおっしゃるように地域によってバラバラだが、スポーツ庁が出しているガイドラインや道教委が出しているアクション・プランに基づいて、他の地域も考えているところである。函館は先んじ行っていると思っている。本当に働き方改革という意味では、もっと評価してよいと思っている。

(B委員)

部活動に関しては、働き方改革を踏まえて、活動方針などをきちんと説明して、円滑に活動できるような場をつくった方がよい、というようなところで落ち着くのが良いと思うが。

(C委員)

この施策では、部活動に対して、何をやっているのか。ここから読み取れるのは、地域支援者の活用という部分で取り組んでいるということで、これが働き方改革と一致した動きだったのかどうか分からない。

(B委員)

地域支援者とは、外部コーチのことである。顧問が部活動にずっと張り付いていて、何日も休みなくやるのではなく、外部コーチを入れて、顧問である学校の先生が休める時間をつくろうという取組である。

(部会長)

地域支援者の概要を教えてほしい。

(D委員)

さまざまな部活に配置されている。土日も入っていただいて、その働いた分は市教委からきちんと保障がある。

(部会長)

とにかく、今進めているし、いい方向に進んでいるということで、今後もさらに、といった表現を入れていくのはどうか。

(C委員)

できれば、部活動が充実しているということをいって、それから働き方改革を踏まえて、より一層、改善を図っていくということでどうか。「部活動については、…」の隣が「働き方改革」「教員の負担軽減」となっていて働き方改革がクローズアップされているので、あくまでも、子どもたちの活動の充実というところが抜けてしまわないように。

(部会長)

そういう方向で考えていきたい。先に、進めてよろしいか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

次の「高校教育の充実」に進む。高校教育の充実については、5点ほど書かれている。「函館学の実施など地域の特性を生かした取組が行われ評価できる。」また、「コ

コミュニティ・スクールなども検討し、小中学校等との連携も視野に入れるなど、特色ある学校づくりをより一層進めていく必要がある。」ここはどうか。これ、一文にしたらどうか。「函館学の実施など地域の特性を生かした取組が行われ評価できる。コミュニティ・スクールなども検討し、小中学校等との連携も視野に入れるなど、特色ある学校づくりをより一層進めていく必要がある。」と、どうだろうか。

(C委員)

高校教育の評価は難しいと思う。特に1校の取組の評価になるので。

(部会長)

そのとおり難しいと思う。

(C委員)

もう学校そのものが見えているなかで、他は多くある中での評価と少し違う部分がある。評価の文章自体は、今、部会長が話している感じでよいと思う。

(部会長)

ということで、一文にまとめたいと思うがいかがか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

次の「特別支援教育の充実」について、「支援員の配置や支援体制の充実が図られており、今後も関係機関との連携を進め、積極的な支援を期待する。」とある。資料2の意見を読んだが、二重、三重の構えというような、凄い取組を行っているものと受け取った。資料2では、3つほど意見が出されているが、とにかく今、十分に二重、三重の体制を整えて行っているのだから、今後においても、同じようにうまくやって欲しいというようなことで考えている。

(B委員)

今、函館は全ての小中学校に特別支援学級が配置されているのか。

(事務局)

全ての学校に配置されてはいない。

(B委員)

できれば、全ての学校への配置を目指して欲しいという希望はある。

(部会長)

ニーズ等によって、特別支援学級を設けなければならない状況、あるいは、設けなくても大丈夫という状況もあると思う。

(B委員)

特別支援教育推進会議があつて出席した際に話が出たが、「ことばの教室」という言語の発達障害のある子どもが通える学校が、函館市内に3つしかない。それをもう少し数を増やして充実してもらえるとよいと思う。現状として、学校途中で抜けて片道30分以上もかけて通って、また戻ってくるというのがかわいそうな部分がある。もう少しこのあたりを充実して欲しいという声が上がっていた。こういった点も入れてもらえればありがたい。

(部会長)

中に含めてはどうだろうか。積極的な支援に期待するという点に含めるということ
でいかがか。

(D委員)

今までの文章に揃えるとすれば、支援員の回数などの支援対策の充実は図られている、という点で一定の評価をするが、一方で、さらにその支援体制の充実が図られるように、「～である。」や、「～が必要である。」、という言葉を入れられればよいのではないか。

(B委員)

そういった趣旨を入れてもらえるのであればよいと思う。このままだと手放しで評価しているだけになってしまっている。

(D委員)

「支援体制の拡充を図る。」といったような文言になると思われるがどうか。

(部会長)

了解した。文章については、少し考えることとする。次、進んでよろしいか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

次の「教職員の人事管理」についてだが、これはなかなか難しいものだと感じている。「サービスの徹底については、開かれた学校により有効性が高まるとともに、管理職と一般職員との適度な緊張関係も効果的と考えられる。」となっている。

(C委員)

人事管理とはサービスの徹底であると捉えられるが、適度な緊張関係の有効性については、人によって考えが違うのではないか。

(部会長)

サービスの徹底について、「開かれた学校により有効性が高まる。」というのは、要するに、開かれた学校であれば、教職員のトラブルのようなものが抑制されるという意味で、他者から見られている、という意識のもとに、先生方が規律を守るだろうということの意味している。例えば、極端なことをいえば、サボタージュだとか、何か途中で学校から抜けたりするようなことは、他の人から見られているのでやらない、ということイメージしている。

また、管理職と一般職との適度な緊張関係がなければ、緩んでしまう、ルーズになることなく、ある程度、きちっとした緊張関係が必要と考えたところである。どのように評価するか、書き方も含めてなかなか難しいと思っている。

2つ目のチーム学校については、要するに、皆がバラバラではなく、校長など管理職のもとで、主任やそれぞれが機能して、皆が一つになって一つの学校をつくっていくという考え方である。外部からカウンセラーなども入り、一つの組織体として機能していくような学校をつくらうということである。現在、コミュニティ・スクールが函館で始まっているなかで、これによって、チーム学校が進んでいくということを想定し、「より一層高まるもの」となっているがどうだろうか。

(B委員)

コミュニティ・スクールは、まだ始まって間もないので「期待する。」ではどうか。

(部会長)

では、「期待する。」という表現でいかがか。

(各委員)

－異議なし－

(C委員)

サービスの徹底については、できれば、校内研修などさまざま実施して徹底を図ったということを入れてはどうか。「開かれた学校」の前に、「サービスの徹底について」は、こういうことをやっているので評価できる、として一回切って、「さらに」で、つないだ方が分かりやすいのではないか。

(部会長)

了解した。具体的な内容で評価できるものを入れながら、「開かれた学校」の有効性を高め、後半の部分は、チーム学校が、コミュニティ・スクールによって、より一層高まっていくということで、「期待する。」という表現にしたいがどうか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

次の「学校現場における業務改善方策の検討」も難しいと思う。「教育委員会が率先して取り組んでおり、評価できる。」「学校現場の実態と施策がかい離しないよう、業務の削減につながる取組を進めていく必要がある。」と2つあるが、これまでの修正と同じように、「さらに、」などの言葉でつなげて一文にしていくということはどうだろうか。

(C委員)

「働き方改革」の文言が入ればいいのではないか。

(部会長)

「教育委員会が率先して取り組んでおり、…」の文章の主語に入れるということではどうか。

(B委員)

「教職員の業務改善のための取組」というものを教育委員会が率先して取り組んでおり、評価できるということだろうと思う。

(部会長)

業務改善について、「教育委員会が率先して取り組んでいる。」という表現でよいか。

(C委員)

全道に先駆けてという話があったが、そうすると非常に評価できるということになるのではないか。

(部会長)

なるほど。

(B委員)

思い切って、「全道に先駆けて」と書いてはどうか。

(部会長)

了解した。これまでの意見を踏まえて整理したいと思う。

最後に「今後に向けて」。「報告書については、取組内容を評価することを目的とせず、今後の改善につなげていくことが重要である。」、「取組や成果については、数値指標があれば達成度などがわかりやすい。」、「教育振興基本計画に基づく評価については、適切な報告書となるよう検討が必要である。」となっている。今後に向けて、例えば、取組や成果については、できるだけ数値を出せるような、あるいは、説得力のあるデータを示すような努力が必要であると。そのようなことになるのだろうか。

(B委員)

このままの文章だと、次はその数値を示さなければならないことになると思うがどうか。数値として出せない項目もあるということも、始めに話題になったと思う。そうなると、言い切ることが難しくなるのではないか。

(部会長)

表現の仕方がなかなか難しい。

(C委員)

基本計画には、数値目標はあるのか。

(事務局)

数値目標はない。

(C委員)

それでは、「数値目標を、」と表現することは無理ということになる。計画に10年間の数値目標があれば、単年度ごとにどのように進んでいるのかということで、点検評価の部分だけ考えると、数値目標があれば、評価しやすいが、計画になれば難しい。

(B委員)

現在の評価での「A, B, C」も、かなり疑問に思うところもある。

(部会長)

そういう点もある。

(B委員)

例えば、具体的に点数を重ねると、何点から何点はAA, 何点から何点は、ややのBとか、というように分けられるので、評価しやすくなる。しかし、数値化できるもの、できないものがあれば難しい。

(部会長)

今の段階では、その評価の方法について、分かりやすいものとなるような工夫改善が必要としかいえない。具体的に出したとしても、数値化できるか、できないかわからない。

(B委員)

その工夫改善が、数値となるのか、何になるのか、これから検討していくといったような、ある程度、余力を残した書きの方がよいと思うがどうか。

(部会長)

今後に向けて、そのような感じで残してどうだろうか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

最後の教育振興基本計画に基づく評価について、要するに、来年度からの評価については、適切な報告書となるよう検討が必要であるとなっている。

(D委員)

最後に、事務局に伺いたい。今後の展望について、今年から教育振興基本計画が新しくできて、施策も全部体系化で大きく変わっている。そうすると、今までのこの評価項目については、基本施策の順番から全て、変わってくる。これまでは、ホームページを見ると、前年度、27年度、26年度と、比較することができる。ただ、来年度に向けて、評価項目、体系や順番、数値目標も含めて、どのような点検評価報告書になるのか。どのようなスケジュールやイメージをもっているのか聞きたい。

(事務局)

今年度の教育委員会の施策については、基本計画に沿って行われている。施策については、大きく変わっているものではなく、これまでのものを踏襲しているものも数多くあるので、基本計画の施策に落とし込んでいながら、評価項目なども作成していくということ考えている。また、分かりやすい評価の仕方については、私達も今非常に悩んでいるところであり、今後考えていく中で、委員の皆様にご意見などもお聞きしながら進めていきたいと考えている。

(部会長)

いろいろな評価の形がある中で、分かりにくい点や比較しにくい点、そのような問題を解消できるような方法で、さらに誰が見ても分かりやすいということを目指してほしい。今回の報告書は読んでいても、読めば読むほど、わからなくなるときもあった。

(E委員)

一言だけ意見を言わせていただきたい。食育などについて意見を出させていただいたが、やはり今、健康につながる「食」に対する関心・興味を引き出す事がとても重要である。直近の議論とすると、子どもがコンビニエンスストアなどで、昔だったらなかなか手に入らないような甘いおいしいものが200円以内で手に入ってしまう。日常的に砂糖類や合成甘味料も摂取してしまい、先程、栄養教諭の認知度が低いと伺ったが、本当にそのとおりで、子どもが合成甘味料などを日常的に取ったら、キレたり、極端に聞こえるかもしれないが、不登校につながったりするなどの問題も、とても重要だと思う。なので、時々だったら食べていいものと、日常食べないといけないものというようなものを栄養教諭の方が教えてほしい。特に小中学生は、食べ物を自分で選択する年ではまだないと思う。よいもので心身を育てていくということが重要で、以前、保育園の園長さんが、七夕とクリスマスの次の日が子どものけんかが多いという話をしていた。やはり、砂糖などで子どもの血糖値が上がって下がる、精神状態もそれに関係していると私は思うので、子どもたちが選択をできるようになればいいと思う。

(部会長)

今、食育ということで、中心になって動いているのが栄養教諭だが、家庭科の先生や保育、養護教諭などいろんな場面で、食育の重要性は言われているが、なかなかそれが子どもたちに通じないものもある。もっともっと積極的に、栄養教諭を使ってほしい。授業や給食時間の指導などそういうところで子どもたちに伝わると、家庭に伝わる。ただ、現実面とのギャップがあり非常に難しいものもあるが、訴えないことには始まらない。

(B委員)

それに関しては、保護者が、一番責任がある。物を与えているのは保護者ですから。お金をあげているのも保護者であり、子どもがコンビニに行くのを黙って見ているのも保護者である。やはり保護者の教育が、今、非常に重要になってくると思う。例えば、いじめ問題に関しても、食育に関しても、家庭学習に関しても、子どもの生活全てにおいて、親がもっとしっかりしていけないといけないと思う。

(E委員)

わかります。

(B委員)

まず親がしっかりしないと、子どもたちに対してもなかなか難しい。一応、そういうことを踏まえて、我々PTAとして活動しているが、そういった勉強会に来てくれる親は、問題ない。

(E委員)

そう思う。

(B委員)

一番問題なのは、そういうところに来ない方々なので、それをどうしていこうかということが、今後の課題だと思うが、一応、そういう取組をしている。

(F委員)

高校生などはこれから親になっていく世代なので、高校でそういう教育をもっと充実すると、その子どもたちが10年もすると保護者になるので、今の保護者を教育し直すのも大事だが、これから親になる世代も大事にしていかなきゃならない。

(部会長)

私も今大学で教えているが、20歳位の女性の学生が多い。すぐ親になる世代として、意識変えていくっていうようなことが、教育委員会の中での取組としてよいだろう。

これまで、皆さんからさまざまな要望や持っている思いなど、沢山あったが、このペーパー1枚に載せていく。全てはなかなか難しいけれども、今、お話が出た内容が、資料3の中に、あるいは資料として残っていくということで、押さえていきたい。

これから、今いただいたたくさんの意見をもとに、骨子(案)をまず整理する。そこから答申(案)をつくる作業をこれから進めてまいりたいと考えている。ご了解いただけるか。

(各委員)

—異議なし—

(部会長)

では、今後そのように進める。事務局から、今後の点検評価部会予定等について説明願う。

(事務局)

熱心に審議いただき感謝申し上げます。資料1をご覧ください。本日本話いただいた内容をもとに答申案骨子を修正してまとめ、それをもとに部会長と事務局の方で、資料4の形の答申(案)を作成する。そして次回の点検評価部会では、その内容についてご審議いただく。次回の部会の開催時期としては、9月中旬に開催したいと考えているが、非常に期間が短いため、皆様にお集まりいただくのではなく、答申(案)を皆様にお送りさせていただき、書面での開催を考えている。この書面での審議と決議をもって、資料1の「7 答申の審議」として第2回教育振興審議会を開催し、審議会としての答申と決議いただき、審議会から教育委員会へ答申すると流れで考えている。第2回教育振興審議会の開催につきましては、別途日程調整の上、連絡したい。

(部会長)

今の説明のとおり、この資料3の答申案骨子をまずしっかりと整理し、そこから資料4のイメージで答申(案)にまとめていく。答申案骨子の半分くらいになっていくが、これは了解していただきながら、答申文をまとめ、教育長に渡していくという流れで進めてまいりたい。また、次の部会で、まとめた答申(案)の内容が、今日の話し合いと少し違うなど意見あったら、いただいて修正していくということで進めてまいりたいと考えているが、よろしいか。

(各委員)

－異議なし－

(部会長)

委員の皆さん、本当にありがとうございました。事務局から最後何かありましたら。

(事務局)

本日は、精力的に進めていただき感謝する。

(部会長)

本日の点検評価部会は、これで終了とさせていただきます。

3 閉会